

第1章 緑化の基本方針



1 基本理念

花と緑が織り成す美しい庭園県・しずおか



2 目指す姿

社会総がかりの緑化活動を推進することで、暮らしのまち並みに花と緑を美しく保ち、住む人が誇りと愛着を抱き、訪れる人の感動を呼ぶ、本県ならではの魅力ある暮らし空間を創出します。

この計画でいう緑化とは・・・

これまでの緑化推進計画では、緑化率の向上を図るため、取組の中心は樹木の植栽で、「緑化＝木を植える」というイメージになっていました。

この計画では、緑化を幅広くとらえ、暮らし空間、学びやスポーツの場、人と自然が共存できる里地・里山、安らぎを与える森林など、様々な場の花・緑・樹木を対象としています。

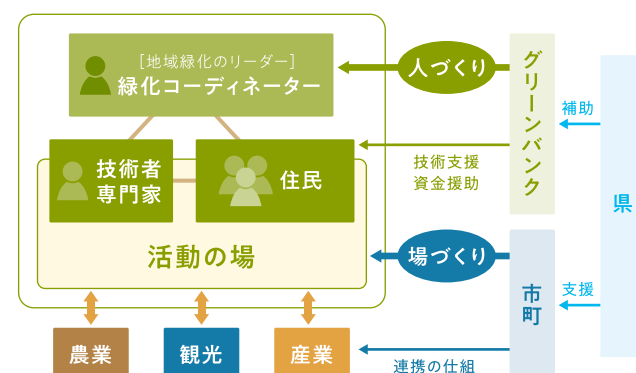
これらを総合的に生かすことで、「美しい庭園県」の実現を目指していきます。

3 実現に向けて

「人づくりと場づくり」

- 本計画の求める美しい庭園県の実現には、緑化活動に携わる人々をいかに活用するかが重要となります。
- 人々の活動を活性化するには、「目的を持って、人を集め、活動のきっかけが作れる人」、「みんなをまとめ、同じ思いを持って緑化活動が進められる人」といった、地域緑化の核となる人材が重要な役割を持ちます。
- このような人材を育成するため、県は研修プログラムを新たに構築し、グリーンバンクと協働で、緑化コーディネーター人材を輩出します。
- 市町は、緑化コーディネーターを中心として、庭園デザイナーなど民間のプロも巻き込みながら、住民参加の緑化活動の場を作り、県やグリーンバンクの情報や支援制度を活用して、地域主体の活動をけん引します。
- さらに、県や市町は、農業や観光といった地域産業とのつながりを作ることで、社会総がかりで取り組み、地域緑化活動が将来にわたって継続する仕組みを作ります。

「人づくりと場づくり」のイメージ



4 目指す姿の具体的なイメージ

前期

2018年
～2022年



後期

2023年
～2027年



人材育成

- 県内のいくつかの場所で、緑化コーディネーター養成講座の修了生が地域緑化の中心となり、住民や民間事業者を巻き込んだ緑化活動が展開し始める。

地元への愛着と誇り

- 地元で生産された花苗や地域の個性を表現した花・緑が地域花壇や公共施設等に飾られ、まちの景観のアクセントとして親しまれる。

芝生

- 県立学校を中心に、校庭への芝生の普及が進み始める。
- いくつかの学校などに芝生アドバイザーが派遣され、芝生が美しく維持される。

おもてなし空間

- オリンピック・ラグビー会場、富士山の玄関口となる駅の周辺等に、花と緑のおもてなし空間が作られ、国内外の来訪者を楽しませる。

社会総がかり

- 緑化活動とコラボレーションした地域イベントが開催されるようになり、地域ごとに新たなスタイルの活動が生まれ始める。

情報発信

- 各地の花の名所や富士山と桜のフォトポイントなどが情報発信され、「庭園県・しずおか」の特徴が国内外に認知される。

人材育成

- 緑化コーディネーター養成講座修了生等が人材バンクに登録され、各地の緑化活動の核となって活躍する。

地元への愛着と誇り

- 地元で育てた苗や県産の素材を活用した花壇づくりが進み、緑化活動に地域の個性が出てくる。

芝生

- 複数の県立高校や特別支援学校の校庭、複数の幼稚園・保育園の園庭や運動公園などに芝生が導入される。
- 芝生アドバイザーが学校等に出向き、芝生の適切な維持管理方法を指導することで、県内学校の芝生が美しく維持される。
- スポーツに対応した芝種の開発により、県内の運動公園等に普及が進み、天然芝の上でスポーツを楽しむ県民が増える。

おもてなし空間

- 花と緑のおもてなし空間創造の取組が県内各地に広がり、国際イベント開催地以外の駅前などにおいても、美しいおもてなし空間が見られるようになる。
- いくつかの場所で、県民や民間事業者が協力して、各地のおもてなし空間を維持管理するしくみができる。

情報発信

- 各地のおもてなし空間やオープンガーデンの成果がコンクール等で顕彰され、活動の見本となる。
- 各地の花の名所や富士山と桜のフォトポイントなどが国内外で評価され、多くの観光客が美しい花と緑の景観を求めて静岡県を訪れる。



5 基本方針と施策の体系

基本方針

1 花と緑を慈しむ文化の創造



県民の花や緑への関心を高め、緑化意識を醸成させるには、子供から大人まで幅広い世代が、育てる、愛でる、学ぶなど様々な形で緑化に携わる機会を創出する必要があります。

花づくりや緑化活動に多くの県民、事業者が携わり、学校や公共、民間の施設に花と緑のある安らぎの場を拡大していきます。

また、暮らしの空間や学校グラウンドに芝生を普及し、子供の頃から芝と親しむ場を創出するとともに、天然芝の上でスポーツを楽しむ機会を増大させていきます。

2 花と緑による地域の魅力向上



日本を訪れる外国人来訪者は年々増加しており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催控え、本県にとっては、個性ある観光地として魅力を発信する絶好の機会となります。

国際イベントの開催地やその周辺、多くの人々が行き交う駅前や観光地など、地域のシンボルとなる場所において、花と緑によるおもてなし空間を創造します。

また、地域を鮮やかに彩る桜や、四季折々に咲く各地の花の名所など、本県の個性ある地域資源を活用して、花と緑があるまちの魅力の向上と発信を図ります。

3 社会総がかりの緑化活動



人口減少、少子高齢化が進行する社会において、高齢者の就業率は年々増加しています。これまで活躍してきた緑化ボランティアも、高齢化と会員数の減少により組織が弱体化しつつあることから、今後は自発的な緑化ボランティアだけに頼るのではなく、社会総がかりで緑化活動を推進していく必要があります。

緑の募金や寄付など緑化への支援に加え、県民や民間事業者の積極的な緑化活動への参加を促進します。

また、地域が主体となり、花と緑のある文化を育て、継承していくために、確かな技術力と指導力を持った、緑化活動の核となる人材を育成します。

具体的方策

(1) 花と緑のある安らぎの場の拡大

- ア. 育成から植え付け、管理まで、地元一貫の花壇づくり / イ. 県内産苗の活用
- ウ. 緑化活動の将来の担い手を育む / エ. 人と自然との共生を学ぶ里地・里山モデル
- オ. 周囲の景観と調和した社会インフラの緑化
- カ. 生活と自然が調和した住まいづくり



(2) 芝と親しみ、スポーツを楽しむ機会の増大

- ア. 芝と触れ合う学びの場づくり
- イ. 芝生アドバイザーの育成と指導者派遣
- ウ. 緑まぶしいまち並みづくり
- エ. 芝が輝くスポーツ・集いの場づくり



(3) 花と緑によるおもてなし空間の創造

- ア. 地域の個性を生かした花と緑のおもてなし
- イ. 県民が憩い集う公共施設の花と緑のおもてなし
- ウ. 多様な森林景観づくり



(4) 花と緑があるまちの魅力の向上と発信

- ア. 地域の豊かな花と緑のアピール
- イ. 民間と連携した連続性のあるまち並み緑化



(5) 社会総がかりの緑化活動への参加促進

- ア. 新たな活動の担い手の育成
- イ. 県民参加の森づくり
- ウ. 質の向上を促す新素材・新技術の活用
- エ. 普及啓発



(6) 緑化活動の核となる人材の育成

- ア. 緑化コーディネーターの育成
- イ. 緑化コーディネーターの活躍の場の提供

